



新 清 審 第 2 号
令 和 7 年 9 月 8 日

新潟市長 中原 八一 様

新 潟 市 清 掃 審 議 会
会 長 関 谷 浩 史



ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の改定について（答申）

令和7年5月20日付け、新循推第181号により諮問のありました標記の件について、慎重に審議した結果、次のとおり答申いたします。

記

- 1 答申の内容 別紙「答申書」

答 申 書

令和7年9月8日

新潟市清掃審議会

はじめに

新潟市清掃審議会（以下「審議会」という。）は、「新潟市附属機関設置条例」の規定により設置され、令和7年5月20日に、新潟市長から「ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の改定について」諮問を受けた。

審議会では、勉強会を含めた合計4回の会議を開催し、諮問事項に関する現状や課題を整理しながら、事務局から提示された資料やデータの説明に対して、活発な審議を行った。

当該処理手数料は3年を基本として見直しを行うこととされており、多角的な視点から審議を行った結果として、処理手数料の改定について以下のとおり答申する。

令和7年9月8日

新潟市清掃審議会

会 長 関 谷 浩 史

1 答申内容

区 分	現行料金		見直し後の料金
家庭系廃棄物	60 円/10 kg	⇒	<u>100 円</u> /10 kg
事業系廃棄物	130 円/10 kg	⇒	130 円/10 kg

※事業系廃棄物については、現行の 130 円/10 kg で据え置き。

2 審議内容

(1) 家庭系廃棄物について

かかっている経費を徴収できていない点や、他都市と比較しても低廉な料金のため、処理原価相当額を徴収することは必要と考えるが、市民への影響を考慮した段階的な値上げが望ましい。

(2) 事業系廃棄物について

処理原価相当額を徴収できている点や、事業者への影響から現状維持が適当と判断する。

3 附帯意見

(1) 家庭系廃棄物については、今後の処理原価の動向も注視しつつ、処理原価相当額を確保するため、段階的な値上げも検討されたい。

(2) 今後、家庭系廃棄物の処理手数料を改定する場合は、粗大ごみ処理券や指定袋との料金水準バランスも考慮することが望ましい。

4 その他

(1) 委員名簿

氏 名	役 職 名
飯泉 宏	イオンリテール株式会社北陸信越カンパニー新潟事業部 イオン新潟青山店 人事総務課 課長
石本 貴之	特定非営利活動法人まちラボ 代表理事
伊藤 明世	P's box 代表
遠藤 二郎	亀田郷土地改良区 事務局長
乙川 千香	潟東地域コミュニティ協議会 会長
川口 かおり	リリマリプロダクション（株式会社 Shitamichi HD） 地域活性化デザイナー
斎藤 和子	新潟市消費者協会 副会長
坂上 照美	ととのえや 代表
関谷 浩史	新潟県立大学国際地域学部 准教授
月岡 道子	南中野山小学校区コミュニティ協議会 生活環境部会 部会長
徳善 里子	新潟市食生活改善推進委員協議会 副会長
野澤 侑夏	新潟大学法学部 学生
長谷川 雪子	新潟大学経済科学部 准教授
村井 康人	合同会社 REBIRTH 食育研究所 代表
村木 加奈子	新潟商工会議所女性会 理事

敬称略・五十音順

(2) 審議経過

開 催 日		審 議 内 容 等
＜第1回＞ 勉強会	令和6年11月21日	・過去の経緯や処理原価など、基本的事項の確認と 料金改定の必要性を説明
＜第2回＞ 勉強会	令和7年 2月17日	・より詳しい処理原価の内容や料金水準について
＜第1回＞ 清掃審議会	令和7年 5月20日	・諮問「ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の改定について」 ・処理手数料改定の方向性について
＜第2回＞ 清掃審議会	令和7年 8月25日	・答申書案の確認
	令和7年 9月 8日	・新潟市長へ答申

